

メールの誤送信について（市民活動推進課）

市民環境部市民活動推進課において、イベントの説明会開催に関するメールを誤送信した事案（以下「本件事案」という。）が発生しましたので、以下のとおり、本件事案の内容と再発防止策等について公表いたします。

また、関係者の皆さまには、多大なるご心配やご迷惑をおかけすることになり、心からお詫び申し上げますとともに、再発防止策を講じることにより、今後このような事案が生じないように努めてまいります。

1 事実経過

- (1) 令和8年6月26日（金曜日）
 - ・ 市民活動推進課の職員が、イベントの説明会開催に関する連絡を行うため、参加者の保護者8名にメールを送信した。
- (2) 同月29日（月曜日）
 - ・ メールを受信した保護者1名から、他の保護者のメールアドレスが分かる状態で送信されていると連絡があり、本件事案が発覚した。
 - ・ 送信メールを確認したところ、「BCC」（メールを受信した他の受信者にメールアドレスが表示されない）欄にメールアドレスを入力すべきところ、「TO」（メールを受信したメンバー全員にメールアドレスが表示される）欄に入力して送信していたことが判明した。
 - ・ 保護者8名に連絡し、本件について説明するとともに謝罪した。

2 漏えいした情報

- ・ 8名のメールアドレス

3 漏えいの原因

- ・ 「BCC」欄にメールアドレスを入力すべきところ、「TO」欄に入力し送信した。
- ・ メール送信時に、複数人による確認を行っていなかった。

4 再発防止措置

- ・ 定期的に個人情報の取扱の注意事項について、確認を行う。
- ・ メールを複数人に送信するときは、「BCC」欄にメールアドレスが入力されているかを必ず複数人で確認する。